

令和5年小樽市議会第2回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

- 議案1 令和5年度小樽市一般会計補正予算
- 議案2 令和5年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案3 令和5年度小樽市病院事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

- 議案4 小樽市職員の分限についての手続及び効果に関する条例及び小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の一部改正（令和3年6月11日公布、令和5年4月1日施行）による暫定措置を講じた再任用制度の廃止に伴い、関係条例の整備を行うもの

《改正内容》

- ① 小樽市職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正
再任用短時間勤務職員に係る引用条項を削るとともに、暫定再任用短時間勤務職員に対して病気休職を命ずる場合において必要となる病気休暇期間について、これまでの再任用短時間勤務職員と同様にするため、経過措置を設ける。
- ② 小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
超勤代休時間を指定した場合に減額するパートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬の支給割合について、時間外勤務時間とその日の正規の勤務時間との合計が7時間45分に達するまでの間については、これまでの再任用短時間勤務職員と同様に、100分の150又は100分の175から減ずる割合を100分の100となるように規定を加える。

施行期日 公布の日

- 議案5 小樽市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

定年の引上げに伴う企業職員（水道局及び病院局の職員）である暫定再任用短時間勤務職員の待遇改善を図る目的で、その勤勉手当を支給するため、令和4年第4回定例会で議決を得て公布した小樽市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例（令和4年12月27日公布、令和5年4月1日施行等）の一部改正を行うもの

施行期日 公布の日

議案6 小樽市税条例の一部を改正する条例案

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（令和6年1月1日施行分）による森林環境税の導入及び地方税法等の一部改正（令和5年3月31日公布、令和6年1月1日施行等）に伴い、森林環境税を個人の市民税の均等割と併せて賦課徴収する旨を規定するなど、関係規定を整備するとともに、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置を講ずるほか、令和5年度税制改正に伴う所要の改正等を行うもの

《改正内容》

- ① 個人の市民税の見直し（施行期日 ア…令和6年1月1日 イ…令和7年1月1日）
 - ア 森林環境税（令和6年度から、個人の市民税の均等割の枠組みを用いて、国税として一人年額1,000円を市町村が賦課徴収するもの）に関する規定の整備
 - イ 給与所得者が提出する扶養親族等申告書について、前年から異動がないときは、当該異動がない旨を記載した申告書の提出をもって代えることができる規定を新設
- ② 軽自動車税の見直し（施行期日 ア…公布の日 イ…令和6年1月1日）
 - ア 軽自動車税の種別割について、3輪以上の特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）をミニカーの税率区分から除外し、一般的な原動機付自転車の税率区分に移行
 - イ 不正により生じた環境性能割及び種別割の納付不足額を徴収する際に加算する割合を、10%から35%に引上げ
- ③ 固定資産税の見直し（施行期日 公布の日）

長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額率を3分の1とする規定等（わがまち特例）の新設
- ④ 法改正に伴う所要の改正等（施行期日 関連法の施行の日及び令和6年1月1日）

引用条項の変更及び文言整理

議案7 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

建築基準法の一部改正（令和4年6月17日公布、令和5年4月1日施行等）により、住宅等の機械室等の容積率不算入に係る認定制度が新設されたことなどに伴い、当該認定に係る申請手数料等を新設するとともに、既存の申請手数料に係る対象行為を拡充するほか、所要の改正（引用条項の修正）を行うもの

《改正内容》

- ① 手数料の新設
 - ア 機械室等に係る建築物の容積率の特例認定申請手数料 42,000円
 - イ 第一種低層住居専用地域等内の建築物の高さの特例許可申請手数料 180,000円
 - ウ 高度地区内の建築物の高さの特例許可申請手数料 180,000円
- ② 対象行為の追加
 - 一敷地内認定建築物以外の建築物の新築又は一敷地内認定建築物の増築等の認定申請手数料等について、認定の対象となる工事として、大規模の修繕及び模様替を追加
施行期日 公布の日

議案8 小樽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

基準府令（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準）の一部改正（令和5年3月31日公布、同年4月1日施行）に伴い、改正後の基準府令のとおり適用させるとともに、所要の改正（文言整理）を行うもの

《基準府令の改正内容》

・子ども家庭庁設置法の施行に伴う所要の改正等
主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更になったことに伴う文言の変更、引用条項の変更等

施行期日 公布の日

議案9 小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

基準府令（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準）の一部改正（令和5年3月31日公布、同年4月1日施行）に伴い、改正後の基準府令のとおり適用させるとともに、所要の改正（文言整理）を行うもの

《基準府令の改正内容》

・子ども家庭庁設置法の施行に伴う所要の改正
基準が「省令」から「府令」に変更になったことや主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更になったことに伴う文言の変更

施行期日 公布の日

議案10 小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

基準府令（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）の一部改正（令和5年3月31日公布、同年4月1日施行）に伴い、改正後の基準府令のとおり適用させるとともに、所要の改正（文言整理）を行うもの

《基準府令の改正内容》

・子ども家庭庁設置法の施行に伴う所要の改正
基準が「省令」から「府令」に変更になったことや主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更になったことに伴う文言の変更

施行期日 公布の日

議案11 小樽市駐車場条例の一部を改正する条例案

新たに堺町観光バス駐車場を設置し、その管理を指定管理者に行わせるとともに、利用料金制を導入するほか、所要の改正を行うもの

《改正内容》

- ① 堺町観光バス駐車場に駐車することができる自動車について、原則、貸切り観光バスのみとし、指定管理者が必要と認め、あらかじめ市長の承認を得たときに限り、普通自動車も駐車することができる旨を規定
- ② 堺町観光バス駐車場の利用料金は時間制のみとし、指定管理者が定める堺町観光バス駐車場の利用料金の上限について、以下のとおり規定

貸切り観光バス	駐車後24時間までごとに2,000円
普通自動車	駐車後1時間までごとに300円
	駐車後3時間を超え24時間までごとに1,000円

- ③ 所要の改正（文言整理）

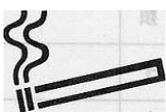
施行期日 令和6年4月1日（③については、公布の日）

議案12 小樽市火災予防条例の一部を改正する条例案

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正（令和5年2月21日公布、同年10月1日施行等）に伴い、急速充電設備の全出力の上限撤廃等を行うとともに、喫煙所における標識の設置基準等を見直すもの

《改正内容》

- ① 急速充電設備に関する規定の改正
 - ア 急速充電設備の充電対象として、自動車や原動機付自転車のほか、船舶、航空機等を加え、全出力の上限（200キロワット）を撤廃
 - イ 急速充電設備は、電気自動車等にコネクタを用いて充電する設備であることなどを明記
- ② 喫煙所における標識の設置基準等の見直し
 - ア 喫煙所に設置する標識について、健康増進法に規定する「喫煙専用室標識」を設置する場合は、別途「喫煙所」と表示した標識の設置を不要とする。
 - イ 喫煙所等（喫煙所、劇場、百貨店など）に設置する標識と併せて設置する図記号の規格について、次のとおり見直しを行う。

改正前	<p><条例別表第7に定めるもの></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>禁煙の表示</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>火気厳禁の表示</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>喫煙所の表示</p>  </div> </div>
改正後	<p><「禁煙」又は「火気厳禁」の標識と併せて設置する図記号></p> <p>国際標準化機構が定めた規格第7010号又は日本産業規格Z8210に適合するもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>禁煙の図記号</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>火気厳禁の図記号</p>  </div> </div> <p><「喫煙所」の標識と併せて設置する図記号></p> <p>国際標準化機構が定めた規格第7001号又は日本産業規格Z8210に適合するもの</p> <div style="text-align: center;"> <p>喫煙所の図記号</p>  </div>

施行期日 令和5年10月1日 (②については、公布の日)

議案13 工事請負契約について

工事名称 桂岡小学校校舎等耐震補強ほか改修工事
 契約金額 4億150万円
 契約の相手方 近藤・西條・福島共同企業体

議案14 工事請負契約について

工事名称 第3号ふ頭小型船だまり整備工事
 契約金額 2億1,560万円
 契約の相手方 近藤・小田・みかみ共同企業体

(報 告 等)

・ 専決処分報告

令和5年1月30日に発生した市営祝津住宅11号棟内における水道管の破裂による家財等の損傷事故に係る損害賠償について、同年6月2日に専決処分したもの

賠償額 61万3,484円 (家財等弁償費)

発生場所 小樽市祝津1丁目1番 市営祝津住宅11号棟内

- ・ **専決処分報告**

令和5年4月27日に発生した市営若竹住宅3号棟敷地内駐車場におけるグレーチングの跳ね上がりによる車両損傷事故に係る損害賠償について、同年6月2日に専決処分したものの

賠償額 3万4,028円（車両修理費）

発生場所 小樽市若竹町14番5 市営若竹住宅3号棟敷地内駐車場

- ・ 経営状況を説明する書類の提出について（おたる自然の村公社）
- ・ 経営状況を説明する書類の提出について（小樽水族館公社）
- ・ 経営状況を説明する書類の提出について（小樽観光振興公社）

（追加送付予定議案）

- ・ **工事請負契約について**

旧ごみ焼却場解体工事の請負契約を締結するもの…6/7入札予定

（追加予定議案）

- ・ **小樽市農業委員会委員の任命について**

北島吉治氏 令和5年7月27日任期満了

古里和夫氏 //

佐々木晴男氏 //

岩部利治氏 //

三國幸一氏 //

川畑正美氏 //

千葉進氏 //

今堀政藏氏 //

木露正敏氏 //

江南繁壽氏 //

本間俊一氏 //

中橋義則氏 //

田口玲子氏 //

浜谷礼子氏 //

- ・ **小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について**

中嶋秀夫氏 令和5年6月30日任期満了

- ・ **人権擁護委員候補者の推薦について**

一柳富佐子氏 令和5年9月30日任期満了

池田道弘氏 //

※ 人事案件については、最終本会議の日に提案の予定です。